

PLANOMIS 利用規約

発行日： [2025 年 10 月 1 日]

版数： [Rev. 1. 0]

目次

第 1 章 : PLANOMIS 利用規約 本文	3
第 2 章 : 別紙 A - 許容利用ポリシー (AUP)	11
第 3 章 : 別紙 B - サポート条件	12
第 4 章 : 別紙 C - 提供形態	12
第 5 章 : 別紙 D - OSS 告知	13
第 6 章 : 特定商取引法に基づく表示	14
第 7 章 : プライバシーポリシー	15

第1章：PLANOMIS 利用規約 本文

PLANOMIS 利用規約

最終更新日：2025年10月1日 適用開始日：2025年10月1日

本規約は、関西設計株式会社（以下「当社」）が提供する「PLANOMIS」（以下「本ソフトウェア」）の利用条件を定めるものです。

本ソフトウェアは、AutoCAD Plant 3D 用アドインとして配管サポート図作成等を支援するツールです。

※本規約はアカウント運用を前提としません。購入・ライセンス数・指定利用者等は注文書／ライセンス証書で特定します。

第1条（定義）

本規約において使用する用語の定義は、以下のとおりとします。

1. 「本ソフトウェア」：PLANOMIS ならびに付随ドキュメント、サンプル等。
2. 「注文書」：価格、数量、ライセンス期間その他条件を記載した当社発行書面または同等の合意記録。
3. 「指定利用者」：注文書で本ソフトウェアの使用を許諾された自然人。
4. 「ライセンス期間」：注文書に定める期間（原則 1 年のサブスクリプションを想定）。
5. 「サポート」：当社または当社の委託先が提供する標準技術サポート。
6. 「お客様」：注文書に基づき本ソフトウェアのライセンスを取得した法人または個人事業主。
7. 「ライセンスキー」：当社が発行する本ソフトウェアの認証・使用に必要なコード
8. 「アップデート」：本ソフトウェアのバグ修正、機能改善、互換性維持等を目的とした改良版。
9. 「委託先」：当社が業務委託契約に基づきサポート等を提供させる第三者。
10. 「評価版」：本ソフトウェアを非営利目的で一定の期間に限り試用できるバージョン。
11. 「デバイス数」は、注文書に記載された物理的または仮想的な端末数を指し、ライセンスキーの発行単位とします。
12. 「フィードバック」とは、お客様が当社に提供する本ソフトウェアに関する意見、提案、改善案、バグ報告、使用感などを指します。ただし、機密情報や個人情報を含む内容は除きます。
13. 「OSS」とは、オープンソースソフトウェアを指します。

第2条（許諾範囲）

1. 当社は、対価の支払および本規約順守を条件に、非独占的・譲渡不可・サプライセンス不可の使用権を、ライセンス期間中、注文書記載の本数（デバイス数）の範囲で付与します。
2. 利用目的はお客様の組織内での業務活動に限定されます。本ソフトウェアそのものまたは本ソフトウェアを用いたサービス（有償無償を問いません。）を第三者

に提供することはできません。

3. 逆アセンブルなどは、法令で明示的に許容される範囲を除き禁止します。
4. テリトリー：日本を含む全世界。ただし、適用される輸出規制法に従うものとします。
5. 本ソフトウェアおよびそのアップデートは、販売されるものではなく、ライセンス契約である本規約に基づいて提供されます。
6. 本ソフトウェアは、原則として物理端末での利用に限ります。ただし、クラウド環境または仮想環境上での利用について、当社が別途許諾する場合があります。
7. 本ソフトウェアの利用は、注文書に記載された法人または事業部門内の業務活動に限ります。なお、お客様の関連会社やグループ会社が利用をご希望される場合は、別途契約が必要です。
8. ライセンス終了後も、作成された成果物（例：図面）は保持できますが、本ソフトウェアを再利用または再インストールすることはできません。

第3条（ライセンス形態・期間・認証）

1. 形態：年額サブスクリプションを基本として提供されます。契約期間などの詳細は注文書をご確認ください。
2. 認証：ライセンスキーよるアクティベーションおよび更新を行います。なお、評価版の提供や、運用上、有効期限付きのキーが発行された実績があります。
3. 評価版／トライアルは、当社が別途指定する期間および条件において、非営利の評価目的で利用することができます。
4. 本ソフトウェアにはベータ機能が含まれる場合がありますが、その性能・継続性は保証されません。
5. ベータ機能は技術検証目的で提供されるものであり、商用利用や成果物の保証は行いません。
6. ライセンスキーや紛失・破損・誤使用については、当社所定の手続きにより再発行を申請することができます。ただし、再発行は当社の裁量により行われます。
7. ライセンスの一時停止・再開は認められませんが、特別な事情がある場合は当社にご相談ください。
8. 評価版から正式版へ移行する際には、新たにライセンスキーやの発行が必要です。なお、評価版で作成された成果物は、正式版でも引き続き利用することができます。
9. 契約期間の開始日は、注文書記載の開始日またはライセンスキーやの発行日とし、終了日はその満了日とします。

第4条（動作環境・前提ソフト）

1. 本ソフトウェアはAutoCAD Plant 3D 上で動作します。対応バージョンや前提条件は、ユーザーマニュアルの「動作条件」をご参照ください。
2. 前提となるソフトウェア、OS、ハードウェアの更新に伴い、互換性を維持するためのアップデートが必要になる場合があります。
3. 本ソフトウェアの対応バージョンは、基本的にAutoCAD Plant 3D 2023以降のバージョンに対応しています。詳細はユーザーマニュアルをご参照ください。
4. 本ソフトウェアは、Windows OS 環境での利用を前提としています。Mac OS、Linux、および仮想環境での動作は保証されません。
5. 前提となるソフトウェア、OS、ハードウェアの更新により、本ソフトウェアの動

- 作に影響を及ぼす可能性がありますが、互換性維持のためのアップデートは当社の裁量により提供されます。
6. インストールには管理者権限が必要です。また、ライセンス認証を行う際には、インターネット接続が必要となる場合があります。

第5条（アップデート）

1. ライセンス期間中、当社はバグ修正・機能改善などのアップデートを提供することがあります。提供の方法、頻度、および対象は当社の裁量によるものであり、別途保守契約を定める場合があります。
2. アップデートには、バグ修正、機能改善、セキュリティ対応、互換性維持、法令対応などが含まれる場合があります。
3. アップデートの提供は、当社のWebサイトへの掲載、電子メールによる通知、または本ソフトウェア内の通知機能を通じて行われます。
4. 利用者は、重大なセキュリティアップデートについては速やかに適用する義務を負います。その他のアップデートは任意ですが、未適用による不具合について当社は責任を負いません。
5. アップデートによって、既存の機能や操作方法が変更されることがあります。互換性を維持するため、事前の確認をお勧めします。
6. 評価版および旧バージョンは、アップデート対象外となる場合があります。
7. 保守契約が締結されている場合、アップデートの提供範囲および優先順位は、保守契約に従います。

第6条（禁止事項・許容利用）

1. お客様は以下の行為を行ってはなりません。
 - (i) 法令違反、権利侵害、マルウェアの配布、技術的保護手段の回避、無断でのセキュリティ試験の無断実施
 - (ii) 機微個人データなどの不適切な取り扱い
 - (iii) 生命や身体、重要インフラに直結する危険なアプリケーション目的での利用
 - (iv) 本ソフトウェアおよび付随資料の無断複製・、改変、頒布、再販、または外部サービス提供への組み込み
 - (v) 本ソフトウェアの通常の利用を超えて、当社が合理的に過度と判断する負荷を与える行為
2. 本ソフトウェアは設計支援ツールであり、その結果の適合性や安全性の最終判断はお客様の専門的判断に委ねられます。
3. 本条に違反した場合、当社はライセンスの一時停止または契約解除を行うことができ、必要に応じて損害賠償を請求することができます。
4. 本ソフトウェアで作成された成果物（図面・データなど）の商用利用や社外提出については、利用者の責任において行われるものとし、当社はその内容・適合性、安全性について一切責任を負いません。
5. セキュリティ試験には、脆弱性診断、ペネトレーションテスト、ログ解析などが含まれ、当社の事前承諾なしに実施することは禁止されます。
6. 禁止事項には、以下の具体例を含まれます：
 - (i) 著作権や商標の不正使用
 - (ii) 個人情報の不適切な収集、保存、送信
 - (iii) 本ソフトウェアのリバースエンジニアリング

(iv) 本ソフトウェアを用いた第三者向けの有償設計支援サービス

第7条（第三者コンポーネント・OSS）

1. 本ソフトウェアには、第三者ソフトやオープンソースソフトウェア（OSS）が含まれることがあります。その場合、別紙D（OSS告知）に記載されたライセンスに従います。
2. 本ソフトウェアに含まれるOSSコンポーネントのライセンス条件は、GPL、MIT、Apacheなどの各種ライセンスに基づきます。詳細は別紙D（OSS告知）に記載します。
3. OSSライセンスに基づき、ソースコードの提供が必要な場合は、当社指定窓口で対応いたします。
4. OSSまたは第三者ソフトウェアに起因する不具合や脆弱性について、当社は合理的な範囲で対応しますが、直接的な保証は行いません。
5. 別紙D（OSS告知）は随時更新される可能性があり、更新時は当社Webサイトまたは電子メールで通知します。
6. OSSは主に本ソフトウェアのUI表示、データ処理、ファイル入出力などに使用されており、商用利用に支障がない範囲で選定されています。

第8条（知的財産・フィードバック）

1. 本ソフトウェアに関する知的財産権は、当社またはライセンサーに帰属します。
2. お客様が当社に提供するフィードバックは、当社がロイヤリティフリーで利用できるものとします。
3. お客様は、提供したフィードバックに関して、著作権、発明権、その他の知的財産権を主張しないものとし、当社はこれをロイヤリティフリーで商用・非商用問わず利用できるものとします。
4. 当社は、フィードバックを製品改善、マーケティング、技術開発などの目的で利用することがあり、その内容を公開する場合があります。ただし、個人情報を含む場合は、別途同意を得るものとします。
5. 本ソフトウェアに含まれる第三者コンポーネントに関する知的財産権は、各ライセンサーに帰属し、当該ライセンス条件に従って利用されます。

第9条（サポート）

1. サポートの詳細な範囲や窓口、対応時間については別紙B（サポート条件）をご参考ください。
2. 当社は、サポートの提供において、委託先を利用する場合があります。
3. サポートは、当社の合理的な努力に基づいて提供されますが、特定の結果や回避策の提供を保証するものではありません。
4. サポートは基本的に電子メールを通じて提供されますが、必要に応じてリモート接続などの方法も利用します。電話での対応は原則として行いません。
5. サポート対象は、当社が指定する最新バージョンおよび動作環境に限られます。
6. 以下の内容はサポート対象外とします：
 - (i) 個別カスタマイズやプログラム改変に関する相談
 - (ii) 他社製品との連携に関する技術支援
 - (iii) 図面の品質保証や設計内容の妥当性判断

(iv) 操作トレーニングや教育

7. お客様は、サポート対応にあたり、必要に応じてログ、スクリーンショット、再現手順などの提供に協力するものとします。
8. サポートにはサービスレベル契約は付随せず、当社の合理的な努力義務に基づき提供されます。対応時間の目安は別紙 B (サポート条件) に記載します。

第 10 条 (料金・支払・税)

1. 料金、支払条件、税の取扱いは、注文書に基づきます。
2. 支払期限までに支払いがない場合、当社はライセンスの停止または解除を行うことがあります。
3. 支払方法は、銀行振込または当社が指定する方法によります。支払期限は、注文確定日または請求書発行日から 14 日以内です。
4. 支払遅延が発生した場合、当社は年率 14.6% の遅延利息を請求することができます。
5. 表示価格には消費税が含まれていない場合があります。税の取扱いは日本の法令に従い、海外取引の場合は現地税制に準じます。
6. 支払遅延が発生した場合、当社は事前通知のうえ、ライセンスの一時停止または契約解除することがあります。解除後の復旧には未払金の全額支払が必要です。
7. デジタル商品の性質上、支払後の返金は原則として行いません。ただし、当社の責による重大な瑕疵がある場合は、未経過期間に応じた按分返金を行うことがあります。

第 11 条 (保証・責任の制限)

1. 本ソフトウェアは現状有姿で提供され、商品性、特定目的への適合性、非侵害性を含む、いかなる明示または黙示の保証をしません。
2. 当社の累積損害賠償責任の上限は、直近 12 か月にお客様が当社に支払った利用料金額とします。間接損害、付随損害、特別損害、結果損害、逸失利益は賠償対象外とします。ただし、当社の故意または重過失による損害、法令上免責が無効となる範囲については本条の制限は適用されません（消費者契約法が適用される場合を含みます）。
3. 本ソフトウェアは「現状有姿」で提供されます。インストール可能性および基本機能の起動を除き、動作速度、互換性、成果物の品質、第三者ソフトとの連携などについて、当社は一切の保証を行いません。
4. 当社の責任制限は、契約の解除、損害賠償、第三者請求対応など、すべての法的責任に適用されます。
5. 利用者による操作ミス、環境設定の不備、第三者ソフトウェアとの競合、ネットワーク障害などに起因する損害について、当社は一切の責任を負いません。
6. 天災地変、戦争、暴動、法令改正、インフラ障害などの不可抗力により、本ソフトウェアの提供が困難となった場合、当社はその責任を免れるものとします。

第 12 条 (第三者クレームへの対応)

1. お客様の法令違反または本規約違反に起因して第三者から当社に対して請求がなされた場合、お客様は当社を防御し、かつ一切の損害・費用について当社を免責するものとします。
2. 当社は、本ソフトウェアが日本での通常利用において第三者特許権を侵害すると

- 裁判により確定した場合、以下のいずれかの方法により対応します。ただし、当社の責任上限の範囲内に限るものとします。
- (i) 侵害を回避するための設計変更
 - (ii) 同等機能を有する代替品の提供
 - (iii) ライセンスの終了および未経過期間に応じた按分返金
3. お客様は、第三者からの請求が発生した場合、当社の要請に応じて、必要な情報提供、証拠の提出、ならびに訴訟対応への協力をを行うものとします。
 4. 当社が第三者の知的財産権（特許権、著作権、商標権などを）を侵害していると裁判により確定した場合、当社は以下のいずれかの方法を当社の裁量により選択し対応します。
 - (i) 侵害を回避するための設計修正
 - (ii) 同等機能を有する代替品の提供
 - (iii) ライセンスの終了と未経過期間に応じた按分返金
 5. 上記対応は、日本国内での通常利用に限定され、海外での利用に起因する請求については、当社は一切の責任を負いません。
 6. 当社が対応する損害賠償の範囲は、第 11 条に定める責任制限の範囲内とします。

第 13 条（監査・コンプライアンス）

1. 当社は、アカウントを使用しない前提のもと、合理的な範囲でお客様に対し、利用状況に関する情報の提供、ログの提出その他の協力を求めることができるものとします。
2. お客様は、日本の輸出管理法令その他適用法令を遵守するものとします。
3. 利用状況に関する情報提供には、ライセンスキーの使用履歴、インストール環境、エラーログ、使用端末情報などが含まれる場合があります。提出形式は当社が指定する方法に従うものとします。
4. 当社は、書面による照会または電子的手段により監査を実施することがあり、その頻度は、原則として年 1 回以内とします。現地訪問による監査は、重大な本規約違反の疑いがある場合に限り、事前通知のうえ実施するものとします。
5. 当社は、お客様より提出された情報の保護に関し、適用法令に従い合理的な技術的および組織的安全管理措置を講じるものとします。
6. お客様より提出された情報に個人情報または機密情報が含まれる場合、当社はこれを目的外に利用せず、合理的な期間内に削除または適切に保管管理するものとします。
7. お客様が監査への協力を拒否した場合、当社はライセンスの一時停止または契約解除を行うことができるものとします。
8. お客様は、日本の「外国為替及び外国貿易法」および関連する輸出管理法令、ならびに米国の「Export Administration Regulations (EAR)」など、適用される国際的な規制を遵守するものとします。
9. 監査に要する費用は原則として当社が負担します。ただし、お客様の重大な違反が判明した場合は、当該監査に要した合理的な費用をお客様が負担するものとします。

第 14 条（期間・解除）

1. ライセンス期間は注文書に記載された期間とし、当該期間の満了をもってライセ

ンス契約は終了するものとします。

2. お客様による重大な契約違反が是正されない場合、当社は本契約を解除することができます。解除に際しては、お客様は本ソフトウェアの使用を直ちに停止し、すべての複製物を破棄するものとします。
3. 当社が契約違反を認識した場合、書面または電子メールにより是正要求を通知し、通知後 30 日以内に当該違反が是正されない場合に限り、本契約を解除することができます。
4. 契約解除は、注文書単位またはライセンス単位で行うことができ、当該範囲は当社の裁量により定めるものとします。
5. お客様は、契約期間中に任意で契約を解除することはできません。ただし、当社の重大な瑕疵により本ソフトウェアの利用ができなくなった場合は、未経過期間に応じた按分返金を行うことがあります。
6. 契約終了後も、お客様が作成した成果物（図面・データ）は保持可能ですが、本ソフトウェアの再利用・再インストールはできません。
7. 契約解除時には、お客様は当社の指示に従い、インストール済みソフトウェアのアンインストール、ライセンスキーの無効化、バックアップの削除、印刷物の廃棄など、当社が指定する措置を速やかに実施するものとします。
8. 当社は、契約終了後も合理的な範囲で、ソフトウェアの不正利用防止のための監査を実施することができるものとします。

第 15 条（本規約の変更）

1. 当社は、民法548条の4に従い、(i) 変更の必要性、(ii) 変更内容の合理性、(iii) 変更内容の相当性、(iv) 周知方法の妥当性を総合的に考慮したうえで、本規約を変更できるものとします。
2. 本規約の変更は、効力発生日までに、当社サイトでの掲示その他当社が適切と認める方法により周知するものとします。重大な変更を行う場合には、相当の周知期間を設けるものとします。
3. 以下のいずれかに該当する変更は「重大変更」とみなし、原則として効力発日の 30 日前までに周知を行うものとします。
 - (i) 利用料金の改定
 - (ii) 使用許諾範囲の制限
 - (iii) 責任制限の強化
 - (iv) ユーザーの義務の追加
4. 本規約変更の周知は、当社 Web サイトへの掲示、電子メールによる通知、または本ソフトウェア内の通知機能を通じて行うものとします。
5. お客様が変更内容に同意できない場合は、効力発生日までに契約終了の意思表示を行うことにより、本契約を終了することができます。ただし、当該終了に伴う未経過期間に応じた返金は行われないものとします。
6. 本規約変更の効力発生日は、当社が掲示または通知した日から起算して 30 日後を原則とします。ただし、緊急性その他の合理的理由がある場合には、当社の裁量により短縮することができるものとします。
7. お客様が効力発生日以降も本ソフトウェアを継続して利用した場合、当該変更に同意したものとみなします。
8. お客様が登録した連絡先情報に不備があり、通知が到達しなかった場合でも、当社 Web サイトへの掲示をもって周知がなされたものとみなします。

第 16 条（準拠法・裁判管轄・言語）

1. 本規約は、日本法を準拠法とします。
2. 本規約に関する一切の紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
3. 本規約の日本語版を正式版とします。他言語による翻訳が存在する場合、それらは参考訳として提供されるものであり、法的効力を有しないものとします。
4. 本規約は、日本国外の利用者にも適用されるものとし、準拠法および裁判管轄の変更は認められません。
5. 本規約のいずれかの条項が他国の法令と抵触する場合であっても、日本法の規定が優先して適用されるものとします。ただし、適用国の強行法規により本規約の一部が無効とされた場合でも、その他の条項は引き続き有効とします。

第 17 条（一般条項）

1. お客様は、本契約上の権利義務を第三者に譲渡、移転、担保提供その他処分してはならないものとします。ただし、合併、会社分割、事業譲渡などに伴う包括承継については、承継先が本規約の条件を遵守することを条件に、当該譲渡を認めるものとします。承継後は、速やかに当社へ通知するものとします。
2. 本規約のいずれかの条項が法令などにより無効または執行不能とされた場合でも、その他の条項は引き続き有効に存続するものとします（分離可能性）。また、当社が本規約に基づく権利を行使しない場合であっても、当該権利を放棄したものとはみなされません（権利不放棄）。譲渡禁止の例外として、合併、会社分割、事業譲渡などによる包括承継が行われる場合は、承継先が本規約の条件を遵守することを条件に認められます。承継後は速やかに当社へ通知するものとします。
3. 不可抗力には、地震、洪水、火災、戦争、暴動、法令改正、政府の命令、インフラ障害、パンデミックその他当事者の合理的な制御を超える事象が含まれます。不可抗力により義務の履行が困難となった場合、当該義務の履行は免除されるものとします。
4. 当社からお客様への通知は、当社 Web サイトへの掲示または電子メールによって行うものとし、掲示後 7 日経過または電子メール送信時点で有効とみなされます。
5. 本規約は、当社とお客様との間における完全な合意を構成するものであり、過去の口頭または書面による提案、交渉、合意などはすべて無効とします。
6. 本規約に関する文書間に矛盾がある場合、優先順位は以下のとおりとします。
 - (i) 注文書
 - (ii) 本規約
 - (iii) 付属資料（別紙 A～D）
7. 本規約は、契約終了後もその性質上存続すべき条項（責任制限、準拠法・管轄、知的財産権などを含みますが、これらに限られません。）については、引き続き効力を有するものとします。
8. 本規約の改訂履歴は、当社 Web サイト上で確認できるものとし、最新版が常に適用されるものとします。

第2章：別紙A - 許容利用ポリシー（AUP）

- 1 お客様は、以下の行為を行ってはならないものとします。
 - (i) 不正アクセス、なりすまし、マルウェアの配布、スパム行為、セキュリティ機能の回避
 - (ii) 医療機器の制御、原子力設備の運転、航空管制、交通インフラの制御等、生命・重大インフラに直結する危険用途での利用
 - (iii) ライセンスキーの改変、認証バイパス、DRMの解除等、技術的保護手段の回避
- 2 お客様は、著作権、商標権、営業秘密、プライバシー権、肖像権、パブリシティ権、データベース権など、第三者の権利を侵害してはならないものとします。
- 3 お客様は、日本の輸出管理関連法令および米国を含むその他の適用法令を遵守するものとします。
- 4 本ポリシーに違反した場合、当社は、ライセンスの一時停止、契約の解除、損害賠償請求その他必要な措置を講じができるものとします。
- 5 本ポリシーは、必要に応じて改訂されることがあり、改訂時には当社ウェブサイトへの掲示または電子メールによる通知をもって周知するものとします。

第3章：別紙B - サポート条件

- 1 サポートの対象は、当社が定める現行のサポート対象バージョンおよび対応動作環境とし、ユーザーマニュアルに準拠するものとします。
- 2 サポートの提供主体は、当社または当社が委託する第三者とし、当社が一体として責任を負うものとします。
- 3 サポート窓口は、以下のとおりとします：
 - (i) 電子メール : planomis-support@kansai-design.co.jp
 - (ii) 受付時間 : 日本の祝日を除く平日 9:00～18:00（日本時間）
- 4 サポートの対応範囲は、以下に限定されます。
 - (i) 本ソフトウェアのインストールに関する支援
 - (ii) 基本的な操作方法に関する案内
 - (iii) 既知の不具合に対する回避策の提示
 - (iv) なお、個別カスタマイズ、図面品質の保証、成果物の保証等はサポート対象外とします。
- 5 当社は、成果保証およびサービスレベル保証を提供するものではなく、合理的な範囲での努力義務を負うものとします。お客様は、調査・対応に必要なログの提供および再現手順の提示などに協力するものとします。
- 6 サポートは原則として電子メールによる対応とし、電話またはリモート接続による対応は、当社が必要と判断した場合に限り実施するものとします。
- 7 受付時間内に受信した問い合わせについては、原則として翌営業日までに初回対応を行うものとします。なお、緊急対応は行っておりません。
- 8 サポート対象は、当社が定める最新バージョンおよびその前後1世代までとし、それ以外のバージョンについてはサポート対象外となる場合があります。
- 9 以下の内容はサポート対象外とします：
 - (i) 他社製品との連携に関する技術支援
 - (ii) 操作トレーニングまたは教育
 - (iii) 設計内容の妥当性判断および成果物の品質保証
- 10 お客様がログの提供や再現手順の提示など、当社が合理的に求める協力を行わない場合、当社は調査・対応の範囲を制限することがあります。

第4章：別紙C - 提供形態

1. 本ソフトウェアの提供形態は、年額サブスクリプションを基本とし、注文書に定める期間に基づき提供されるものとします。期間満了の30日前までに書面による解約通知がない限り、同一条件で自動更新されるものとします。

2. 評価版は、当社が定める期間（例：30日間）に限り、非営利目的で利用可能とします。評価版により作成された成果物は、正式ライセンス取得後に限り継続して利用することができます。
3. ベータ機能は、技術検証を目的として提供されるものであり、商用利用、成果物の保証、ならびにサポートの対象とはなりません。
4. 認証方式はライセンスキーによるものとし、ライセンスキーには期限設定および更新が適用されます。ライセンスキーは、1デバイスにつき1キーを原則とし、紛失または認証失敗時の再発行については、当社の裁量により対応するものとします。ライセンスキーの複製、共有、第三者への譲渡は一切禁止されます。
5. 当社は、提供形態を将来的に変更する場合があります。その際は、事前に通知を行い、既存契約に不利益が生じないよう合理的に配慮するものとします。
6. お客様は、ライセンスキーの管理について自己の責任において行うものとし、第三者による不正使用があった場合でも、当社は一切の責任を負いません。
7. 評価版およびベータ機能の利用に起因する損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

第5章：別紙D-OSS告知

1. OSS一覧表は、当社Webサイトにおいて随時更新され、更新時には電子メールまたはソフトウェア内の通知機能を通じて周知されるものとします。
2. 本ソフトウェアに含まれるOSSは、MIT、Apache、GPL等、各OSSのライセンス条件に基づき提供されており、お客様は当該条件に従って利用するものとします。
3. OSSは主にユーザーインターフェース表示、データ処理、ファイル入出力等の補助機能に使用されており、商用利用に支障がない範囲で選定されています。
4. OSSライセンス条件に基づき、ソースコード提供を希望される場合は、当社指定窓口（planomis-support@kansai-design.co.jp）に申請することで対応を受けることができます。なお対応には最大30営業日を要する場合があります。
5. OSSコンポーネントに起因する不具合や脆弱性について、当社は合理的な範囲で対応に努めますが、当該OSSに関する直接的な保証は行わないものとします。
6. OSS一覧表は本契約の付属資料とみなしき、当社が随時改訂することができるものとします。改訂後の内容は、当社Webサイト上の最新版に準じるものとします。
7. OSSに起因して第三者から知的財産権侵害等の請求がなされた場合、当社は合理的な範囲で対応に努めますが、OSSライセンスに起因する責任については免責されるものとします。

第6章：特定商取引法に基づく表示

販売事業者： [関西設計株式会社]

代表取締役： [南野 利幸]

所在地： [〒550-0002 大阪市西区江戸堀 2 丁目 6 番 33 号 江戸堀フコク生命ビル
5F・6F]

電話番号： [06-6479-9050]

メールアドレス： planomis-support@kansai-design.co.jp

販売価格：各商品ページに記載（すべて税込表示）

商品代金以外の必要料金：消費税（内税表示）、振込手数料

支払方法：銀行振込（法人契約に限り請求書払いに対応する場合あり）

支払時期：注文確定時または請求書発行日から原則 10 営業日以内 引渡時期：決済確認後、ライセンスキーおよびダウンロード URL を電子メールにて送付（通常 1~2 営業日以内）

引渡時期：決済確認後、アプリ及びライセンス発行

返品・キャンセル：デジタル商品のため返品不可。ただし、当社の重大な瑕疵がある場合は、未使用分に応じて返金対応を行うことがあります。

動作環境：商品ページに記載

見積書発行：ご希望に応じて正式な見積書の発効が可能です。

価格変更：販売価格は予告なく変更される場合があります。

事業者情報の変更：変更があった場合は、当社 Web サイトにおいて速やかに通知します。

第7章：プライバシーポリシー

当社は、PLANOMIS の提供およびサポートに際し、以下の方針で個人情報を取り扱います。

1. 利用目的

- ・ライセンス管理、サポート対応、請求業務のため

なお、サポート時にログやスクリーンショットを依頼する場合がありますが、取得範囲は最小限に留めます。

2. 第三者提供

- ・法令に基づく場合を除き、本人同意なく第三者に提供することはありません。

3. 安全管理措置

- ・アクセス制御
- ・通信、保存時の暗号化
- ・委託先に対する管理、監督

4. お問い合わせ窓口

個人情報に関するお問い合わせは、以下の窓口までご連絡ください。

メールアドレス : planomis-support@kansai-design.co.jp

5. 取得する情報には、ライセンスキーや、使用端末情報、エラーログ、操作履歴、スクリーンショット等が含まれる場合がありますが、取得範囲は最小限に留めます。

6. 当社は、日本の個人情報保護法および関連法令に従って個人情報を取り扱います。海外ユーザーについては、適用される現地法令（例：GDPR）にも配慮します。

7. 個人情報の取扱いを委託する場合、委託先との間で個人情報保護に関する契約を締結し、再委託の禁止、アクセス制限、情報漏洩防止措置を義務付けています。

8. 取得した個人情報は、利用目的達成後、合理的な期間内に安全に削除または匿名化されます。

9. お客様は、当社に対して自己の個人情報の開示、訂正、削除を請求することができます。請求は上記お問い合わせ窓口までご連絡ください：